

ダイバーシティ宣言

神奈川大学はダイバーシティを推進します。
神奈川大学は、国内外から集う多様な学生と教職員一人ひとりの人権と自由を守り、
さまざまな違いを個性として認めあう大学コミュニティを創造します。
同時に、国籍、人種、民族、宗教、信条、出自、年齢、性別、性的指向・性自認、
障がい等にもとづくいかなる差別も生まないように努め、
よりよい共生社会を築くことをめざします。
神奈川大学は、異なる属性や価値観を理解し尊重しあうことの大切さを学生に伝え、
世界の恒久平和と人類の幸福の実現に貢献できる良識ある市民を育成します。
また、社会に存在する差別や偏見の根源的な解明と解決をめざすとともに、
ダイバーシティを推進する意義を社会に発信します。

2018年9月28日 神奈川大学

基本方針

1

認識の共有

神奈川大学ダイバーシティ宣言の精神にもとづき、様々な背景をもつ学生と教職員一人ひとりを個人として尊重し、あらゆる差別を排除することを、すべての構成員の共通認識とするよう努めます。

2

環境の整備

国籍、人種、民族、宗教、信条、出自、年齢、性別、性的指向・性自認、障がい等にもとづく差別や障壁なく、平等に学生生活と職業生活を送ることができるような環境を整備します。

3

当事者への理解と支援

多様な当事者のそれぞれが抱えている問題への理解を深め、アンコンシャス・バイアス(無意識な認識の偏りや無知)を克服しつつ、必要な支援を行ないます。

4

構成員の ダイバーシティの促進

女性教職員比率の増大をはじめ構成員のダイバーシティを高めるとともに、意思決定において多様な意見が反映されるよう、全学的な努力を行ないます。

5

教育と研究の推進

ダイバーシティをめぐる現状と課題についての教育と研究を推進し、あらゆる人びとの人権を尊重できる市民を社会に送り出すとともに、大学と社会との交流を進めます。

6

学内諸組織と 全学の取り組み

学部・研究科、事務部局など学内のそれぞれの組織がダイバーシティ推進に関する方針をもつことをつうじて、全学的な取り組みを豊かにします。